

山梨県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	1.2E+1						7.7E+1	89.3
2	アクリルアミド	3.4E-1						2.0E-2	0.4
3	アクリル酸エチル	2.4E+0						1.4E+2	138.7
4	アクリル酸及びその水溶性塩	4.4E+0						8.9E-3	4.4
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							1.4E+2	136.4
6	アクリル酸-2-ヒドロキシエチル	4.0E-2						1.0E-4	0.0
7	アクリル酸n-ブチル	2.8E+1						1.2E-1	28.4
8	アクリル酸メチル	1.4E-2						1.4E+2	136.4
9	アクリロニトリル	2.6E-2						6.0E+1	60.5
10	アクロレイン		2.4E+3					2.3E+2	2,619.1
11	アジ化ナトリウム	7.0E-2							0.1
12	アセトアルデヒド	2.8E-3	1.1E+4					1.3E+3	12,698.0
13	アセトニトリル	5.6E+1						1.1E+2	162.5
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル	2.1E-4						1.1E-4	0.0
17	o-アニシジン								
18	アニリン	5.5E-2						5.3E-3	0.1
20	2-アミノエタノール	1.4E+2			2.5E+4			1.1E+4	35,692.7
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					3.9E+1	1.8E+1		56.9
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール								
25	メトリブジン					5.0E+1			50.0
27	メタミロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							1.2E+2	118.0
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩	2.6E+2			5.0E+4			1.1E+4	61,820.2
31	アンチモン及びその化合物	2.5E+1						8.7E+1	112.2
33	石綿		7.6E-2						0.1

山梨県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
34	IPDI	6.8E-1							0.7
36	イソブレン							1.7E+3	1,699.1
37	4,4'-イソプロピリデンジフェノール							6.1E-1	0.6
40	ビフェナゼート					2.8E+2			280.0
41	フルトラニル					4.0E+1			40.0
42	2-イミダゾリジンチオン	4.6E-1							0.5
44	インジウム及びその化合物	1.9E-4						1.2E-2	0.0
46	キザロホップエチル					7.0E+0			7.0
47	ブタミホス					2.6E+2			260.0
49	ペンディメタリン					1.5E+3			1,472.8
50	モリネート					6.4E+1			64.0
51	2-エチルヘキサ酸	3.3E+1						1.6E-1	33.2
52	アラニカルブ					2.0E+2			200.0
53	エチルベンゼン	4.2E+4	3.9E+4	2.8E+4				9.8E+3	118,158.5
54	ホスチオゼート					5.0E+1			49.5
56	エチレンオキシド	8.9E+2						9.7E+1	982.5
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	6.0E+2						5.5E+0	601.8
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	4.3E+1						8.5E-2	42.8
59	エチレンジアミン	1.6E-2						4.1E-4	0.0
60	エチレンジアミン四酢酸	1.8E+0			1.3E+1			4.8E+1	62.2
61	マンネブ								
62	マンコゼブ(マンゼブ)					1.1E+4			11,003.0
63	ジクアトジプロミド(ジクワット)					6.9E+2			693.6
64	エトフェンプロックス					2.0E+2	3.2E+1		230.1
65	エピクロロヒドリン	3.4E-2							0.0
68	1,2-エポキシプロパン	2.3E-2							0.0
69	2,3-エポキシプロピルフェニルエー テル								
70	エマメクチンB1a安息香酸塩及びエマメ クチンB1b安息香酸塩の混合物					2.6E+1			25.7

山梨県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
71	塩化第二鉄	2.5E-1							0.3
73	1-オクタノール	7.3E-2						2.9E-5	0.1
74	p-オクチルフェノール	8.1E-2							0.1
75	カドミウム及びその化合物	1.1E-2						6.6E+0	6.7
76	ε-カプロラクタム	1.1E+0						9.7E-1	2.0
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	5.6E+4	1.5E+5	5.9E+4				1.5E+4	282,521.1
81	キノリン	4.9E-5							0.0
82	銀及びその水溶性化合物	1.5E+1						8.1E+0	23.0
83	クメン	4.8E+2	8.1E+2					3.7E-1	1,289.3
84	グリオキサール								
85	グルタルアルデヒド	3.8E+1						1.7E-1	38.0
86	クレゾール	3.2E-3						3.9E+1	39.4
87	クロム及び3価クロム化合物	6.6E+0						2.7E+1	33.1
88	6価クロム化合物	1.0E+0							1.0
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					2.5E+2			250.2
91	シアナジン					4.2E+1			42.0
92	トルフェンピラド					1.8E+2			180.0
93	メトラクロール					3.2E+2			321.3
94	クロロエチレン(塩化ビニル)							4.5E-1	0.4
95	フルアジナム					5.7E+2			567.5
96	ジフェノコナゾール					2.1E+1			21.3
99	クロロ酢酸エチル								
100	プレチラクロール					4.5E+2			453.5
101	アラクロール					4.7E+2			471.0
103	1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン(HCFC-142b)							2.2E+3	2,233.3
104	クロロジフルオロメタン(HCFC-22)							1.2E+4	11,768.5

山梨県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
108	メコプロップ					3.9E+2			387.8
113	シマジン (CAT)					1.6E+2			157.0
114	インダノファン					2.3E+0			2.3
115	フェントラザミド					1.2E+2			124.5
116	ヘキシチアゾクス					1.0E+1			10.0
117	テブコナゾール					1.8E+3	1.4E+0		1,775.1
118	ミクロブタニル					4.0E+0			4.0
119	フェンブコナゾール					4.2E+2			418.0
121	p-クロロフェノール								
123	3-クロロプロペン (塩化アリル)								
124	クミルロン								
125	クロロベンゼン	8.1E+1						4.5E+2	531.3
127	クロロホルム	1.0E+2						6.1E+2	711.3
132	コバルト及びその化合物	8.1E+0						5.2E+1	60.0
133	酢酸2-エトキシエチル	5.5E+2						3.6E-3	553.0
134	酢酸ビニル	3.7E+2						1.2E+2	483.4
137	シアナミド					4.4E+3			4,403.2
138	ジクロシメット					3.0E+0			3.0
139	トラロメリン					3.8E+1	3.3E+0		41.1
140	フェンプロバトリン						1.1E+0		1.1
141	シモキサニル					2.6E+2			264.0
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩 を除く。)	6.0E+0						7.7E+1	83.5
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
147	チオベンカルブ					8.6E+1			86.0
148	カフェンストロール					5.2E+2			518.8
149	四塩化炭素	7.0E-2							0.1
150	1,4-ジオキサン	7.1E+0						2.8E+0	9.9
151	1,3-ジオキソラン								

山梨県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
152	カルタップ					3.2E+3			3,220.0
153	テトラメリン						1.9E+2		190.4
154	シクロヘキシルアミン								
155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	9.3E-1						9.4E+0	10.3
157	1,2-ジクロロエタン	8.7E+0						1.2E-1	8.8
161	ジクロロジフルオロメタン (CFC-12)							3.4E+3	3,443.5
162	プロピザミド					4.3E+2			432.0
164	2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン (HCFC-123)							5.1E+2	514.8
168	イプロジオン					5.2E+2			518.1
169	ジウロン	3.9E-1				1.5E+1			15.4
170	テトラコナゾール								
171	プロピコナゾール					4.3E+1		1.8E+1	61.0
172	オキサジクロメホン					3.3E+2			328.2
174	リニュロン					2.0E+2			203.4
175	2,4-D (2,4-PA)					2.0E+2			201.9
176	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン (HCFC- 141b)							6.0E+3	6,022.3
178	1,2-ジクロロプロパン							3.1E+0	3.1
179	D-D					2.3E+4			22,869.0
181	ジクロロベンゼン	2.6E-1					3.1E+2	4.1E+4	41,264.1
182	ピラゾキシフェン								
183	ピラゾレート					3.9E+2			390.0
184	ジクロベニル (DBN)					4.7E+2			471.9
185	ジクロロペンタフルオロプロパン (HCFC-225)							3.3E+1	33.1
186	ジクロロメタン (塩化メチレン)	1.3E+4						9.9E+0	13,304.7
187	ジチアノン					3.9E+3			3,864.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
190	ジシクロペンタジエン	2.5E-3							0.0
191	イソプロチオラン					3.4E+2			336.0

山梨県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
195	プロチオホス					4.5E+1			45.0
196	メチダチオン (DMTP)					3.4E+3			3,360.0
197	マラソン (マラチオン)					1.1E+3			1,055.0
198	ジメトエート								
199	CIフルオレスセント260								
203	ジフェニルアミン	2.6E-1							0.3
204	ジフェニルエーテル								
206	カルボスルファン					1.3E+1			12.6
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	8.6E-1						2.2E+1	22.7
209	ジブロモクロロメタン							3.6E+2	364.5
210	2,2-ジブロモ-2-シアノアセトアミド								
212	アセフェート					3.9E+2			390.0
213	N,N-ジメチルアセトアミド	2.4E+1						9.4E-2	24.6
216	N,N-ジメチルアニリン	3.7E-3							0.0
217	チオシクラム					5.0E+1			50.0
218	ジメチルアミン	3.3E-1						8.9E-4	0.3
221	ベンフラカルブ					1.1E+2			105.0
223	N,N-ジメチルデシルアミン								
224	N,N-ジメチルデシルアミン=N-オキシド	6.2E-1			8.7E+3			8.9E+1	8,761.8
225	トリクロロホン (DEP)					3.0E+2	3.5E+0		303.5
227	パラコートジクロリド (パラコート)					4.5E+2			450.0
229	チオファネートメチル					1.4E+3			1,445.5
232	N,N-ジメチルホルムアミド	9.0E+3							9,029.5
233	フェントエート (PAP)					1.6E+2			164.0
234	臭素	5.1E-2						5.8E-4	0.1
235	臭素酸の水溶性塩	1.3E-4							0.0
236	アイオキシニル					9.0E+1			90.0
237	水銀及びその化合物	4.6E-1						1.3E+1	13.2

山梨県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
239	有機スズ化合物	1.6E+0							1.6
240	スチレン	1.5E+3	8.2E+3	4.6E+1				2.6E+2	9,970.1
242	セレン及びその化合物	3.0E-3						5.1E-4	0.0
243	ダイオキシン類							3.1E+2	310.3
244	ダゾメット					1.8E+4			17,756.0
245	チオ尿素	1.1E-4						4.1E-4	0.0
248	ダイアジノン					1.0E+3	3.7E-1		1,021.4
249	クロルピリホス					1.4E+3			1,425.0
250	イソキサチオン					1.4E+2			140.0
251	フェニトロチオン (MEP)					6.9E+3	9.3E+1		6,985.9
252	フェンチオン (MPP)						3.8E+1		37.9
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス (IBP)								
255	デカブロモジフェニルエーテル	1.9E+0							1.9
256	デカン酸						2.0E+0		2.0
257	デシルアルコール							4.5E-4	0.0
258	ヘキサメチレンテトラミン	3.9E-1						2.4E+2	242.5
259	テトラエチルチウラムジスルフィド	1.7E+0							1.7
260	クロロタロニル (TPN)					2.2E+3			2,227.0
261	フサライド					3.0E+1			30.0
262	テトラクロロエチレン	1.2E+3						6.3E+0	1,233.2
266	テフルトリン					8.0E+0			8.0
267	チオジカルブ					4.0E+2			395.0
268	チウラム (チラム)	1.6E+0				1.1E+4			10,541.6
270	テレフタル酸	1.4E-4						3.2E-5	0.0
271	テレフタル酸ジメチル								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	3.5E+0				1.2E+1		1.7E+1	32.1
273	1-ドデカノール	4.5E-1						2.2E+2	218.7

山梨県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
275	ドデシル硫酸ナトリウム	7.7E+1			1.5E+4			3.1E+3	18,578.8
276	3,6,9-トリアザウンデカン-1,11-ジアミン	1.1E+0						3.9E+0	5.0
277	トリエチルアミン	7.6E+1						5.2E+1	128.4
278	トリエチレンテトラミン	1.4E+0						5.6E+0	7.0
281	トリクロロエチレン	1.8E+3						6.1E+0	1,780.8
282	トリクロロ酢酸	6.8E-1						1.7E+0	2.4
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					4.1E+3			4,051.5
286	トリクロピル					1.3E+2			130.0
288	トリクロロフルオロメタン (CFC-11)							5.8E+3	5,780.2
290	トリクロロベンゼン								
291	イソシアヌル酸トリグリシジル								
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					5.0E+2			496.3
294	2,4,6-トリブプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	1.2E+4	1.8E+4					1.4E+3	31,399.3
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	4.9E+3	1.2E+4	1.0E+4				8.5E+2	27,973.9
298	トリレンジイソシアネート	1.4E+0							1.4
299	トルイジン	1.2E-2						2.4E-3	0.0
300	トルエン	9.3E+4	2.6E+5	4.3E+4				7.5E+3	402,627.2
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	9.9E+2	9.4E+1					5.7E+2	1,651.6
304	鉛	2.4E-2							0.0
305	鉛化合物	2.7E+0						2.7E+1	30.2
306	二アクリル酸ヘキサメチレン	5.9E-2							0.1
308	ニッケル	4.9E-4						2.5E-4	0.0
309	ニッケル化合物	1.9E+0						2.7E+2	271.1
310	ニトリロ三酢酸								

山梨県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
316	ニトロベンゼン	2.2E-1							0.2
317	ニトロメタン	4.8E-2							0.0
318	二硫化炭素	3.2E-1						1.4E-2	0.3
320	ノニルフェノール	4.4E-3						1.2E-1	0.1
321	バナジウム化合物	4.5E-2						1.8E+1	18.4
322	Clディスプレイブルー 79:1	3.0E+1						2.6E+1	56.1
323	シメトリン					8.4E+1			84.0
325	オキシシン銅					2.5E+3			2,480.0
328	ジラム	2.9E-1				6.7E+2		1.7E+0	674.0
329	ポリカーバメート								
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)ペル オキシド	1.7E+0						4.2E-1	2.1
331	カズサホス					9.0E+0			9.0
332	砒素及びその無機化合物	1.1E-5						2.7E+0	2.7
333	ヒドラジン	6.7E-1							0.7
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル								
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノ	9.3E-1						8.5E-1	1.8
341	ピペラジン								
342	ピリジン	3.8E-1						1.8E-1	0.6
343	ピロカテコール								
346	2-フェニルフェノール							8.8E+1	87.5
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	2.1E+1						3.6E+0	24.6
350	ペルメトリン					7.0E+2	6.6E+1		768.3
351	1,3-ブタジエン		8.5E+3					3.7E+2	8,855.2
353	フタル酸ジエチル								
354	フタル酸ジ-n-ブチル	6.1E+0		2.2E+2				1.9E+1	247.4
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	1.1E+2						5.9E+0	117.4

山梨県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
356	フタル酸n-ブチル=ベンジル	2.8E+0							2.8
357	ブプロフェジン					1.7E+3			1,735.0
358	テブフェノジド								
359	n-ブチル-2,3-エポキシプロピルエーテル								
360	ベノミル					7.0E+3			7,015.0
361	シハロホップブチル					1.7E+2			171.3
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン					3.3E+2			328.0
364	フェンピロキシメート					7.4E+1			74.0
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール	1.4E-1						3.6E-2	0.2
369	プロパルギット (BPPS)								
370	ピリダベン					2.0E+1			20.0
371	テブフェンピラド					4.0E+1			40.0
372	N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド	5.4E+0							5.4
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	1.0E+3						9.5E+2	2,000.9
376	ブタクロール					7.5E+2			754.5
378	プロピネブ					1.5E+3			1,540.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	ブロモジクロロメタン							2.4E+2	235.9
382	ブロモトリフルオロメタン (ハロン-1301)								
383	プロマシル					8.9E+2			894.0
384	1-プロモプロパン	2.2E+3							2,241.6
386	ブロモメタン								
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=クロリド	2.0E+0			2.7E+2			9.1E+1	357.9
390	ヘキサメチレンジアミン								
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	5.1E-1							0.5
392	n-ヘキサン	1.8E+4	5.0E+4					2.3E+3	69,535.6

山梨県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物								
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	4.0E+0							4.0
398	ベンジル=クロリド	4.4E-3							0.0
399	ベンズアルデヒド	2.0E-3	3.7E+3					8.2E+1	3,793.6
400	ベンゼン	1.0E+3	5.4E+4					3.3E+3	58,653.3
401	1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水物	1.2E-5							0.0
402	メフェナセット					1.2E+2			115.0
403	ベンゾフェノン	2.3E-3						1.2E-3	0.0
405	ほう素化合物	7.4E+1					2.1E+1	5.0E+0	99.9
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(C:12-15及びその混合物)	8.0E+2			1.7E+5			1.1E+4	186,477.6
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニルエーテル	5.2E+1			2.9E+2			1.7E+3	2,011.7
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	2.0E+1			3.2E+4			1.2E+4	44,692.4
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル	6.5E+2			6.2E+2			3.6E+3	4,830.8
411	ホルムアルデヒド	7.8E+3	2.7E+4					4.1E+3	39,380.2
412	マンガン及びその化合物	1.1E+0						4.0E+0	5.0
413	無水フタル酸	1.7E+0						1.0E-3	1.7
414	無水マレイン酸	5.3E-3						1.8E-6	0.0
415	メタクリル酸	2.1E+1						4.0E-1	21.4
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	5.6E-3						2.1E-3	0.0
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル	3.8E+2						6.9E+1	452.5
422	フェリムゾン					6.5E+1			65.0
423	メチルアミン	1.8E-4						2.7E-4	0.0
424	メチル=イソチオシアネート					5.8E+3			5,760.0
427	カルバリル(NAC)					1.1E+2	7.7E+1		182.4
428	フェノブカルブ(BPMC)						1.3E+2		126.5

山梨県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
429	ハロスルフロンメチル					2.9E+1			28.8
430	インドキサカルブ					2.5E+1			25.0
431	アゾキシストロビン					8.4E+2			836.4
432	アミトラズ								
433	カーバム					7.5E+2			750.0
434	オキサミル					3.4E+1			33.6
435	ピリミノバックメチル					5.5E+0			5.5
436	α-メチルスチレン								
438	メチルナフタレン	1.8E+0						1.2E+2	122.6
439	3-メチルピリジジ								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペル オキシド	5.0E-2						2.0E-1	0.2
442	メプロニル					6.0E+1			60.0
443	メソミル					1.8E+2			181.5
444	トリフロキシストロビン					1.5E+2			152.8
445	クレソキシムメチル					2.5E+2			250.0
447	メチレンビス(4,1-シクロヘキシレン)=ジ イソシアネート								
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシア ネート	6.1E+1						1.2E-2	60.7
449	フェンメディファム								
450	ピリプチカルブ					3.1E+2			305.7
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	3.2E+0							3.2
453	モリブデン及びその化合物	1.5E+0						6.9E+1	70.2
454	2-(モルホリノジチオ)ベンゾチアゾール	4.7E-2							0.0
455	モルホリン	6.1E+0						2.0E+1	25.7
456	リン化アルミニウム								
457	ジクロルボス (DDVP)						3.7E+2		374.5
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)								
460	りん酸トリトリル	6.6E-1							0.7
461	りん酸トリフェニル	1.7E+1						2.1E+1	38.2

**山梨県**

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

（E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。）

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
462	りん酸トリ-n-ブチル	7.6E-5							0.0
合 計		2.7E+5	6.5E+5	1.4E+5	3.1E+5	1.4E+5	1.4E+3	1.8E+5	1,681,995.2

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)「移動体」の排出量の一部は、都道府県別に区分できないため、都道府県合計と全国合計は一致しない物質があります。